

農林水産商工常任委員会資料

(平成23年5月20日)

件名

- 1 平成22年度取扱事件等の概要について 1

労働委員会事務局

平成22年度取扱事件等の概要について

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 取扱事件数

前年度からの繰越 0件
 新規申立事件 1件
 次年度繰越 1件

(2) 事件の概要

平成23年(不)第1号 鳥取県厚生事業団不当労働行為救済申立事件

当事者	申立人	被申立人
		鳥取県厚生事業団職員労働組合
請求する救済内容の要旨		
1 申立人が被申立人に要求した従来準職員に関する給料改善等に関する事項について、誠意を持って団体交渉に応じること 2 申立人が被申立人に要求した調理員正職員の退職に伴う正職員補充等に関する事項について、誠意を持って団体交渉に応じること 3 申立人が被申立人に要求した人事異動に関する配慮に関する事項についての確認書(協定書)を作成し、誠実に団体交渉に応じること 4 謝罪文の提出及び掲示		
審査経過の概要		審査委員等
救済申立 平成23年3月15日 調査開始 平成23年3月19日 (係属中・次年度繰越)		[審査委員長] (公)河本 充 弘 [審査委員] (公)濱田 由紀子 (公)吉谷 康子 [参与委員] (労)本川 博 孝 (使)宮城 定 幸

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 取扱事件数

前年度からの繰越 1件
新規係属事件 0件

(2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	開始 月日	終結 月日 [区分]	調整 回数	調整員
22年 (調) 1号	A争議 (A労働組合)	あっせん	3.29	有給休暇について	3.29	5.10 [解決]	1回	(公)河本 (労)田村 (使)宮城
<p><申請に至る経緯></p> <p>○ 退職予定の組合員が取得できなかった有給休暇の買い上げを求め、組合が労使協議会の開催を申入れ、使用者と協議したが行き詰まり、有給休暇の取り扱いを調整事項としてあっせんで申請した。</p> <p><主な主張点></p> <p>○ 組合側：退職する組合員の有給休暇の買い上げについて会社側に要望し、労使協議で協議したが、会社側は認められないとの回答だった。</p> <p>○ 使用者側：有給休暇については、申請があればすべて認めているので、買取は認められない。</p> <p><事件の経過></p> <p>○ 4月26日のあっせんにおいて、労使双方の意見聴取を行い、双方の意向を確認した上で、団体交渉と今後の当該紛争の処理方法について定めたあっせん案を提示し、諾否の回答を双方に要請したところ、後日、双方受諾し事件は解決した。</p>								

3 個別労働関係紛争あつせん事件の取扱状況

(1) 取扱事件数

(ア) 前年度からの繰越

件数 (重複集計) [件]	紛争内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
3	2	1	0	0	0
件数 (実数集計) [件]	処理状況 (実数集計) [件]				
	解決	取下げ	打切り	不開始	係属中
3	2	0	1	0	

(イ) 新規係属事件

件数 (重複集計) [件]	紛争内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
33	12	11	4	4	2
件数 (実数集計) [件]	処理状況 (実数集計) [件]				
	解決	取下げ	打切り	不開始	係属中
17	8	2	5	1	1

(ウ) 平均処理日数及び解決率

平成22年度終結19事件について			
平均処理日数	58.7日	解決率	62.5%
22年(個)第4号・第17号事件を除く平成22年度終結17事件について			
平均処理日数	40.7日	解決率	71.4%

※解決率… (解決) ÷ {(解決) + (打切り)}

(2) 事件の概要

事件番号	申請者	あつせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あつせん回数	あつせん結果 打切り理由等
22年(個)4号	労働者	未払賃金の請求	2.22	9.13	打切り (204日)	1回	被申請者にあつせんに応じる姿勢がないため
22年(個)7号	労働者	一方的な雇用打ち切り後の補償	3.29	5.18	解決 (51日)	1回	解決金を支払うこと等で合意

事件 番号	申請者	あつせん事項	申請 月日	終結 月日	終結区分 (処理日数)	あつ せん 回数	あつせん結果 打ち切り理由等
22年 (個) 8号	労働者	年休取得による不当 な取扱い	3.30	4.19	解決 (21日)	1回	解雇の撤回等で 合意
22年 (個) 9号	労働者	解雇の撤回ほか	5.10	6.17	打ち切り (39日)	2回	申請者と被申請 者の主張の隔た りが大きいため
22年 (個) 10号	労働者	離職に関する話し合い	5.11	6.17	打ち切り (38日)	2回	申請者と被申請 者の主張の隔た りが大きいため
22年 (個) 11号	労働者	解雇の撤回	5.17	7.8	打ち切り (53日)	1回	申請者と被申請 者の主張の隔た りが大きいため
22年 (個) 12号	労働者	離職に関する話し合い	6.7	6.24	解決 (18日)	1回	解決金を支払う こと等で合意
22年 (個) 13号	労働者	車の修理代金の拒否 ほか	6.18	9.22	打ち切り (97日)	1回	申請者と被申請 者の主張の隔た りが大きいため
22年 (個) 14号	労働者	未払賃金の請求	6.21	8.10	取下げ (51日)	—	申請者が未払賃 金立替払制度の 適用を受けたた め
22年 (個) 15号	労働者	適正な賃金の支払い ほか	6.21	6.29	取下げ (9日)	—	労働基準監督署 へ申告したため
22年 (個) 16号	労働者	最低賃金の差額請求 ほか	6.24	8.17	解決 (55日)	1回	解決金を支払う こと等で合意
22年 (個) 17号	労働者	パワハラ・セクハラ に対する慰謝料の支 払いほか	8.25	3.31	打ち切り (219日)	—	申請者からあつ せんの継続を希 望しない旨の申 出があったため
22年 (個) 18号	労働者	暴言に対する謝罪	9.3	10.1	不開始 (29日)	—	被申請者があつ せんに応じる意 思がない旨表明 したため
22年 (個) 19号	労働者	未払賃金の請求ほか	9.3	10.16	解決 (44日)	1回	解決金を支払う こと等で合意
22年 (個) 20号	労働者	未払賃金の請求ほか	9.9	11.7	解決 (60日)	1回	解決金を支払う こと等で合意
22年 (個) 21号	労働者	解雇の撤回	10.6	11.5	解決 (31日)	1回	解決金を支払う こと等で合意

事件番号	申請者	あつせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あつせん回数	あつせん結果 打切り理由等
22年 (個) 22号	労働者	解雇理由の説明、慰謝料及び休業補償の請求ほか	12.2	1.16	解決 (46日)	1回	解決金を支払うこと等で合意
23年 (個) 1号	労働者	離職票の修正、雇用保険給付制限期間の生活補償	1.17	2.9	解決 (24日)	1回	解決金を支払うこと等で合意
23年 (個) 2号	労働者	離職に関する話合い	2.3	2.28	解決 (26日)	2回	解決金を支払うこと等で合意
23年 (個) 3号	労働者	年次有給休暇及び傷病手当金の補償に関する話合い	3.28	—	係属中	—	—

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

件数 (重複集計) [件]	相談内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
285	70	75	77	39	24
件数 (実数集計) [件]	対応状況 (実数集計) [件]				
	あつせん 制度説明	助言	法令説明	他機関紹介	
194	17	135	12	30	

5 取扱事件数の推移

区分 \ 年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
不当労働行為救済申立	—	1	—	—	—	1
労働争議調整申請	1	2	4	1	4	—
個別労働関係紛争 あつせん申請	5 (全国19位)	21 (全国1位)	19 (全国5位)	27 (全国3位)	29 (全国7位)	17 (—)
個別労働関係紛争 労働相談	40	40	78	114	110	194

[件]